環境省告示第五十四号

条 第 成二十三 地 域 項 \mathcal{O} \mathcal{O} 年 自 規 主 法 定 性 律 及 に 第 基 び 百 づ 自 五. き、 号) <u>\frac{1}{12}</u> 性 \mathcal{O} を 騒 音 高 に 部 \emptyset 係 る \mathcal{O} る た 施 環 8) 行 境 に \mathcal{O} 基 改 伴 準 革 V \ に \mathcal{O} 推 0 及 1 び 進 を て 環 境 図 平 る 基 成 本 た + 法 め 年 \mathcal{O} 平 関 九 月 成 係 環 五. 法 境 年 律 庁 法 \mathcal{O} 告 整 律 示 第 備 第 に 九 + 関 六十四号) す 号) る 法 第 律 十六 Ø) — 平

平成二十四年三月三十日

部を次

 \mathcal{O}

ょ

うに

改

正

Ļ

平

·成二十

· 四 年

兀

月

日

か

5

適

用する。

環境大臣 細野 豪志

第 1 *O* 1 中 「都道府県知 事」 の 下 に 「 (市 の区域内の地域については、 市長。)」 を加える。